

会議議事録

1. 会議名 令和7年度第4回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 令和7年12月15日（月曜日）10時00分から11時00分まで
3. 開催場所 中間市役所 別館3階 特別会議室
4. 出席委員（22名）

中間市 副市長	田代 謙介
中間市 建設産業部長	白石 和也
中間市 建設課長	小土井 崇
西鉄バス北九州株式会社 営業担当 課長	小川 裕之
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	江田 光
産業タクシー株式会社 所長	黒土 功
ひかり第一交通株式会社 所長	榎井 麗
合同会社ほほえみ中間 代表社員	貞包 健一
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	河津 隆幸
一般社団法人北九州タクシー協会 専務理事	福田 義貴
中間市自治会連合会 会長	影谷 和久
中間市自治会連合会 底井野校区長	浦野 靖治
中間市自治会連合会 中間校区長	仰木 節夫
中間市自治会連合会 中間東校区長	津田 良一
中間市自治会連合会 中間南校区長	三根 義則
中間市自治会連合会 中間北校区長	合谷 隆義
中間商工会議所 組織運営委員会 委員長	金沢 美生子
中間市社会福祉協議会 事務局長	岩切 晶子
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	川野 一代
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	吉村 匡弘
福岡県折尾警察署 交通第一課 交通規制係長	高木 拓哉
北九州市立大学 副学長	内田 晃

5. 欠席委員（6名）

九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	富永 哲男
有限会社ホームタクシー 代表取締役	高龜 勝
福岡県交通運輸産業労働組合協議会 (西鉄バス北九州労働組合 執行委員)	坂井 孝一
中間市自治会連合会 中間西校区長	高島 敏子
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	辻 美貴善
福岡県企画・地域振興部交通政策課 課長補佐	三重野 直美

6. 事務局（4名）

都市計画課長	江藤 新悟
都市計画課長補佐	佐竹 英子
都市計画課 交通対策係長	志賀 由浩
都市計画課 交通対策係	藤末 幸志

7. オブザーバー（1名）

ネクスト・モビリティ株式会社	岩崎 大介
----------------	-------

8. 会議

1. 開会
2. 議題
 - (1)令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の評価(一次評価)について
 - (2)AI オンデマンドシステム導入について
 - (3)中間市地域公共交通計画の一部改訂について
3. その他 今後の主なスケジュール
次回の交通会議は令和8年5月を予定
4. 閉会

9. 内容

事務局 開会挨拶

【議題(1)令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の評価(一次評価)について】

事務局 資料1を説明。

委員 意見なし

会長 承認

【議題(2)AI オンデマンドシステム導入について】

事務局 資料2を説明。

委員 資料2の15ページの表。令和8年10月から現行のコミュニティバスを廃止し、AIオンデマンドバスを導入、その後、福祉バスの廃止及び西鉄バスの一部減便があり、令和9年春に完全に転換するという予定ですが、当然、令和8年10月1日の運行開始から令和9月春までの6ヶ月間は運行状況を把握するためデータをとり、当初想定していた予想値等のデータとの比較を行い乖離について実証を進めていくという理解でよいか。

事務局 ご認識のとおり。加えて、令和8年10月から令和9年3月までの6ヶ月間はAIオンデマンドバスと福祉バスが並行して運行することを想定している。

委員 資料2の17ページ。令和7年12月から令和8年2月にかけて、ミーティングポイントについての協議を各自治会と実施するとしているが、どうような方法で実施するか。

事務局 まず、事務局でミーティングポイント案を用意する。その後、各自治会毎にミーティング案を見てもらい、このポイントに置いた方が使いやすい、このポイントは利用者が少ないので他の場所に置いた方がいいといった意見を頂きたい。そのミーティングポイントを精査する期間を令和7年12月から令和8年2月としている。

委 員 資料2の17ページ。ミーティングポイントについての協議を各自治会等と実施するとしているが、「等」は民生委員などが含まれるのか。

事務局 基本は6つある校区単位。さらに各町内単位で相談したいと考えている。民生委員は含まれていない。

委 員 AIオンデマンドシステムを導入するにあたり、システムはネクスト・モビリティ株式会社を採用するということだが、小郡市などの先行自治体においてもネクスト・モビリティ株式会社（システム名はのるーと）の導入が進んでいる。中間市への導入にあたり、のるーとの実績や利用者のアンケート結果などについて情報提供をして頂けるとありがたい。

オブザーバー AIオンデマンドバスの利用者を増やしていくための一番のハードルは高齢者の予約。従来の川西エリアのコミュニティバス（なかよし号）は完全予約制だが、AIオンデマンドバス導入後は中間市全域が完全予約制となる。

予約方法は電話・アプリ・中間市LINEがある。特にLINE予約をお勧めしている。予約方法は説明会でしっかり周知していく。先行導入自治体の事例では、60歳以上の約4割がLINE予約をしている。使い勝手がいいほか、事業費観点でも、LINE予約が増えれば、相対的に電話予約が減り、コールセンターの設置費用も削減できる。

また、中間市はタクシー会社に運行を委託する形となる。これまでのタクシーとは運行形態が異なるので、担当する運転手は1・2ヶ月程度の習熟期間が必要になる。そのため、運転手への支援や教習も支援していく。

システム上、狭小の道を通行不可にする機能も備えている。こうした機能も活用しながらタクシー会社と連携し進めていく。

のるーとの運行実績としては概ね1台につき50名程の輸送力がある。3台で1日150名。先行自治体では利用者数が顕著に伸びている自治体もある。そのため、多くの方に利用してもらえる公共交通を実現できるよう尽力する。

委 員 資料2の最後にミーティングポイントのイメージが添付されている。これは自治会との協議を経て、最終的に決まっていくと理解している。底井野校区については、ポイント間に大きな隙間があり、民家から各ポイントまでの距離がかなり離

れているように見受けられる。少なくとも民家から 300 メートル以内にはミーティングポイントを設置するなどの基準を設ける考えはあるか。

事務局 資料のミーティングポイント案はまず、路線バス、従来のコミュニティバス、福祉バスの現在の乗降ポイントを設置している。その数が約 150ヶ所。それでも交通空白が埋まらない地域については、公共施設、公民館、公園にミーティングポイントを設置している。その数が約 50箇所。

底井野地区については、自宅から 300 メートル前後のところにミーティングポイントは置きたいと考えている。ただし、底井野地区には工場や田畠が多いので、川東と比較すると設置個数は少なくなる。

委 員 中間市以外の居住者も AI オンデマンドバスを利用することは可能か。

事務局 中間市以外の方も利用可。

委 員 中間市以外の方も AI オンデマンドバスを利用ができるのであれば、北九州市、鞍手町、遠賀町、水巻町の市境に居住する方や市外の自治会に対して利用促進を図っていくことも効果的な取組になる。周知が浸透していくば結果的に利用者増及び収支率の改善に繋がる。

会 長 承認

【議題(3)中間市地域公共交通計画の一部改訂について】

事務局 資料 3 を説明。

委 員 中間市地域公共交通計画の一部改訂について異議はない。ただし、今回 97 ページと 100 ページを改訂した場合、全体計画をとりまとめる箇所の変更も必要になるのではないか。また、93 ページの計画の基本目標においては目標数値をどう取り扱うのかという問題もある。詳細についての調整は運輸支局としていただければと思う。

会 長 承認

【その他 今後の主なスケジュール】

事務局 資料4を説明。

委員 意見なし

会長 議事終了

事務局 閉会挨拶